

令和2年度荒川上流河川管理レポート

～荒川上流河川事務所において実施した河川の維持管理について～



国土交通省 関東地方整備局 荒川上流河川事務所



国土交通省 関東地方整備局

荒川上流河川事務所



荒川の概要

荒川は、その源を秩父山地の甲武信ヶ岳に発し、埼玉県、東京都を流下し東京湾に注ぐ、幹川流路延長173km、流域面積2,940km²の河川です。

荒川流域は、埼玉県と東京都にまたがり、流域内人口は日本の人口の約8%にあたる約1,020万人で、首都圏を氾濫区域として抱えています。また荒川を流れる水は、水道用水や農業用水に利用されるなど、荒川は私たちの生活や政治・経済の中核を支える大変重要な河川です。

荒川中流部の特徴は、洪水の氾濫を防ぐため非常に広い川幅(概ね1,500m、日本一川幅の広いところは2,537m)や、多数の横堤を有しています。河川区域の約6割が民有地となっており、広大な河川敷は、豊かな自然が残っているほかレクリエーションの場として多くの人に親しまれています。



広大な川幅を誇る荒川の様子

荒川上流河川事務所 管理区間

荒川上流河川事務所では、荒川の上流部と主要な支川を管理しています。



< 荒川上流河川事務所 管理区間 >

- 荒川 : 笹目橋下～熊谷大橋上4.6km、水管橋上～花園橋下
- 入間川 : 荒川合流点～関越自動車道上0.1km
- 越辺川 : 入間川合流点～今川橋下
- 都幾川 : 越辺川合流点～唐子橋上1.1km
- 小畔川 : 越辺川合流点～東武東上線鉄道橋上0.0km
- 高麗川 : 越辺川合流点～東武越生線鉄道橋下0.9km

荒川流域図

巡視・維持工事・観測

●河川巡視

堤防や施設に異常がないか、ゴミの不法投棄や不法行為などないかを巡視(パトロール)しています。

平常時の巡視

洪水などの緊急時に備えて、いち早く堤防の異常や変化などを把握するために日頃から頻繁に荒川を巡視しています。



平常時の巡視のようす(令和2年度)

出水期間中の巡視

洪水による暮らしへの被害を未然に防ぐために、洪水時やその前後に巡視を行っています。



出水時の巡視
荒川のようす

●維持工事

伸びた草で堤防の異常を見落とさないように除草しています。除草で発生した刈草を堆肥化した「荒川緑肥」は、住民の方々に無償提供を行っており、資源のリサイクルやコスト縮減に積極的に取り組んでいます。



堤防の除草のようす

TOPIC 荒川緑肥

「荒川緑肥」とは、堤防の除草で発生した刈草を堆肥として再利用しているものです。家庭菜園や園芸用にご活用ください。



仕込み

切返し

●水文・水理観測

洪水又は濁水時の対応を速やかに行うために、雨量、水位、流量、水質等の水文・水理等観測を定期的に行っています。観測データは、出水時の水防活動や避難指示に活用するため、ライブ映像配信や報道機関への配信データとして、情報提供しています。

 ちすいばし 治水橋  あらかわすいけい 荒川水系  あらかわ 荒川

国土交通省 川の防災情報
<https://www.river.go.jp/index>

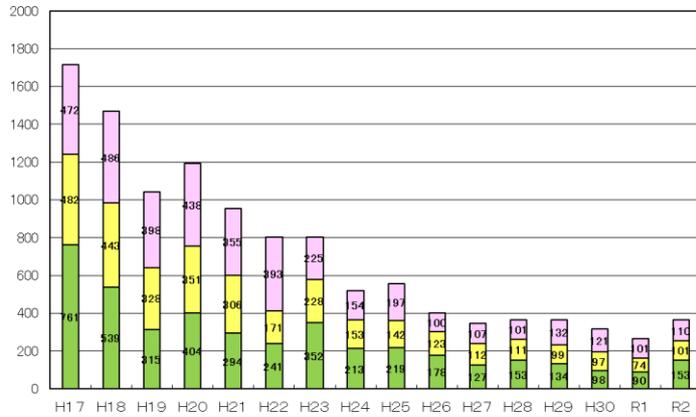
水位: 4.01 m ↓ 時間雨量: 0.0 mm 10分雨量: 0.0 mm 降り始めからの雨量: 0.0 mm

<p>横断面</p>	<p>河川カメラ</p> <p>現在 平常時</p>	<p>水位グラフ</p>	<p>表示切替</p> <p>時間毎 10分毎</p> <p>全体 拡大</p> <p>内容表示 凡例(OFF)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> お知らせ情報一覧 <input checked="" type="checkbox"/> 横断面 <input checked="" type="checkbox"/> 河川カメラ <input checked="" type="checkbox"/> 水位グラフ <input checked="" type="checkbox"/> 雨量グラフ <input checked="" type="checkbox"/> 観測値一覧
------------	----------------------------	--------------	---

TOPIC 荒川上流ゴミマップ

平常時巡視で発見したゴミの不法投棄は、平成17年度から毎年「ゴミマップ」として公表しています。

最新のゴミマップは荒川上流事務所及び出張所で入手できるほか、ホームページにも公開しています。



ゴミ(不法投棄)の量の変遷



荒川で発見した河川敷のゴミ(不法投棄)



TOPIC 荒川クリーン協議会

河川への不法なゴミの投棄の防止と河川環境の保全を図ることを目的に、関係する団体が連絡調整と的確な措置を図るため、5つの「荒川クリーン協議会」が設置されています。

毎年、各協議会の構成員である県・市町・荒川上流河川事務所・ボランティアの皆さんと河川敷の清掃活動を実施しています。



荒川クリーン協議会の一斉撤去作業(令和2年度)

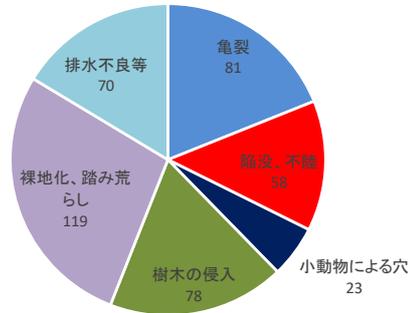
河川管理施設の点検

堤防の点検

災害時に堤防や構造物が適切に機能するか、普段の利用が安全に行えるかを定期的に点検しています。発見した変状に対しては、亀裂部への補修などの応急措置(補修)を実施しました。



堤防の点検のようす



堤防点検で発見した変状(R2年度)

水門等構造物の点検

堤防以外にも、堰、水門、樋管、排水機場、観測施設・機器、護岸といった様々な構造物を管理しています。これらの構造物が、正常に稼働し、台風や急な大雨でもスムーズにかつ確実に運転できるように、月1~2回の月点検、年1回の年点検や設備の状況に応じ、取替・更新を行っています。

点検で発見した変状や不具合に対しては、機械設備のオイルなど消耗品を交換したり、不良部品の交換、修理など、すみやかに応急対策を行いました。



構造物(樋管)の点検のようす



許可工作物の点検のようす

安全利用点検

荒川を利用する人が増える時期(ゴールデンウィーク、夏休み)に先立ち、安全利用点検を行っています。

人の集まりやすい場所を中心に、手すりや立入り防止柵が壊れて転落の危険がないか、道路脇の堤防が損傷して段差により危険な場所がないか、などを点検しています。



安全利用点検で発見した変状



発見した危険箇所の応急対策のようす

自然環境の保全

豊かな自然を保全し、みなさんが安全・快適に暮らせる環境を守っています。 荒川太郎右衛門自然再生事業

イメージキャラクター
【たろえもん】



荒川太郎右衛門地区自然再生事業

荒川太郎右衛門地区において多様な生物が生育・生息・繁殖できる良好な自然環境を再生することを目的とし、自然再生事業を行っています。事業の実施にあたっては学識者や市民団体、地域住民、関係行政機関が参画する「荒川太郎右衛門地区自然再生協議会」を開催し、調整を図っています。



荒川太郎右衛門地区のようす

三ツ又沼ビオトープのパートナーシップ型保全管理

地元自治体や市民団体等と協働で、三ツ又沼ビオトープの保全管理活動を行っています。併せて、あらかわ市民環境サポーター制度により人材育成を図る他、荒川ハンノキプロジェクト等、環境学習にも役立っています。



保全管理活動のようす



環境学習のようす

ビオトープとは

「地域の野生の生きものが暮らす場所」を意味します。野生の生きものが生活する場所「ビオトープ」には、様々なタイプがあります。

私たちの身近にある河川や河原、池や湖沼、海や干潟など、その地域にもともという野生の生きものたちが暮らしたり利用したりする、ある程度まとまった場所がビオトープです。

おいしい水対策のための共同調査

埼玉県企業局(大久保浄水場)、東京都水道局(朝霞浄水管理事務所)、水資源機構(秋ヶ瀬管理所)と連携して、おいしい水を供給するための共同調査(カビ臭物質等)を行っています。

水質の改善

荒川の水質は、高度経済成長期に汚濁が進み著しく悪化しましたが、流域下水道の整備や法令による排水の規制等により、近年は水質が改善されてきています。

緊急時の対応

●洪水・水質事故時の対応

洪水が起こったとき、水質事故が起こった時の対応を行っています。

また、日頃から緊急時に的確な対応ができるように訓練や対策を行っています。

洪水対策

大雨で浸水の可能性がある時は、排水ポンプ車が出動し、速やかに排水作業を行います。



TOPIC 洪水時の排出作業訓練

洪水時に排水ポンプ車による排水作業を迅速に行えるように、普段から排水作業訓練を実施しています。



排水作業訓練のようす(平成29年7月)

水質事故対策

令和2年度に荒川上流域で対応した水質事故件数は5件でした。

事故原因は油類2件、排水・汚泥等1件、その他2件です。

油類などの水質事故時は、オイルフェンス、オイルマットなどを設置し、速やかな対策をとったことで、数日以内で収束しました。



水質事故発生件数とその内訳(令和2年度)

TOPIC 水質事故訓練

水質関係機関からなる連絡協議会をあらかじめ設置し、常時情報の交換を行い、すばやい対応で被害の広がりを防ぐように事故の様々な情報を集めて対策を行っています。

荒川上流河川事務所では、例年12月に関東地方水質汚濁対策連絡協議会を開催し、荒川の水質保全対策などを共有して今後の活動方針を話しています。また、関係機関で連携して油膜判別、パケットテスト、オイルフェンスを張るなどの水質事故訓練を行います。



合同水質事故訓練のようす



JR線 東武東上線川越駅から徒歩20分

荒川の日々の情報を発信しています

ホームページアドレス
<http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/>



国土交通省 関東地方整備局 荒川上流河川事務所
 〒350-1124 埼玉県川越市新宿町3-12
 電話:049(246)6371



国土交通省 関東地方整備局

荒川上流河川事務所

